

特定非営利活動法人 ACE

2013 年度（前期）事業・決算報告

[期間：2013 年 1 月 1 日～8 月 31 日]



2013 年 9 月

※2013 年 3 月の総会にて事業年度の変更が承認され、2013 年度より、会期が 9 月～翌年 8 月となりました。これに伴い、2013 年度は、前期（2013 年 1 月～8 月）と後期（2013 年 9 月～2014 年 8 月）に分かれます。本書は前期 8 カ月分の報告となります。

【2013 年度（前期）の報告概要】

■インド、ガーナで 42 人の子どもが児童労働から解放され、就学。 次年度の支援地拡大に向けての準備が進んだ

インドとガーナの 7 村で、42 人の子どもたちを児童労働から解放し、就学を実現することができた（7 村の累計 461 人）。「スマイル・ガーナ プロジェクト」、「ピース・インド プロジェクト」は、プロジェクト実施期間の終了を迎える村で住民による活動の継続、また新たな支援対象地の選定に向け、準備とパートナー団体と協議した。インド「子どもにやさしい村プロジェクト」は最後の 3 村での活動期間が終わり、プロジェクトが終了した。

■映画『バレンタイン一揆』が 28 都道府県で上映され、約 5,000 人に 児童労働について伝えることができた

映画『バレンタイン一揆』は 1 月から公開し、主催上映会、映画館でのロードショー、自主上映会をあわせて、全国 28 都道府県、約 100 か所（韓国含む）で上映され、約 5,000 人の観客動員を達成した。地方テレビや新聞を含むメディアでも 10 件取り上げられ、広い範囲で児童労働や ACE の活動について伝えることができた。

■支援地カカオを使った商品が実現！企業が取り組む重要性を強く発信できた

ガーナの支援地域で採れたカカオを使った商品が実現し、森永製菓から期間限定で発売された。第 5 回アフリカ開発会議（TICADV）のサイドイベントや企業を対象としたセミナー等でも事例発表の機会が増え、ビジネスと人権に関し企業の関心を高め、取り組みの重要性について発信することができた。コットン、アパレル業界関係者との連携も、イベントの開催や企業のコンサルティングを継続し、今後につなげることができた。

■ウェブサイトリニューアル！アフリカ開発会議、テレビを通じた発信も実現した

ウェブサイトリニューアルし、現地の活動の情報や支援の呼びかけなど、より効果的な情報発信ができるようになった。TICAD V や映画『バレンタイン一揆』をきっかけに、地方を含むテレビや新聞で取り上げられる機会が増え、NHK の地上波と BS の番組にも 3 回取り上げられた。視聴者からの支援にもつながった。

■消費者教育など新たな講演機会が増え、環境省のモデルプログラムにも選定

消費者教育やフェアトレードへの関心の高まりにより、学校や教員研修等での講演やワークショップの依頼が増え、新たな層への訴求につながった。株式会社トンボと共同開発したコットンをテーマとした授業プログラムが、環境省の「持続可能な地域づくりを担う人材育成事業に係る ESD の視点を取り入れた環境教育プログラム」に選ばれ、今後の広がりが期待できる。

■今後 3 年間の中期戦略が完成した。財務構造の改善が今後も課題

中期戦略の協議を重ね、今後 3 年間の目標を定めた戦略が完成した。事業区分も見直し、より効果的に事業を行いビジョンの達成をめざす体制が整った。事業は広がっているが、財政的に厳しい経営状況が続き、短期的、緊急的な資金調達に奔走した。中長期的な財務構造の改善と支援者獲得が、引き続きの大きな課題。

1. 国際協力事業

事業の目的：児童労働を予防し、働いている子どもの侵害されている権利を回復する

(1) 年度方針

- ① 「子どもにやさしい村」プロジェクトの支援の終了年にあたるため、その成果をまとめる。
- ② 「スマイル・ガーナ プロジェクト」、「ピース・インド プロジェクト」を継続し、支援対象地を増やすための対象地の選定や、JICA 草の根技術協力事業の申請などの財源確保に向けた準備を行う。

(2) 主な成果

インドとガーナの 3 つのプロジェクト 7 村で、42 人の子どもたちを児童労働から解放し、就学を実現することができた。7 村の累計は、461 人に上る。各プロジェクトの実績については下記を参照。

プロジェクト	1 年間で児童労働をやめて就学した子どもの数(累計)	就学率(就学している子どもの数/村の就学年齢の子どもの数)
スマイル・ガーナ(3 村)	22 人(178 人)	85%(1271 人/1491 人)
ピース・インド(1 村)	20 人(200 人)	89%(476 人/534 人)
子どもにやさしい村(3 村)	0 人(83 人)※すべての子どもの就学は、昨年度までに達成	100%(489 人/489 人)

(3) 活動報告

① スマイル・ガーナ プロジェクト

活動地域	ガーナ アシヤンティ州アチュマ・シプニユア郡 3 村(パソロ村、ウルベグ村、アナンス村)
実施期間	2011 年 6 月～2014 年 6 月(予定)
主な受益者	学齢期の子ども 1,300 人、約 500 世帯、人口 3,000 人
活動内容	子どもの保護と就学の徹底、親や住民への意識啓発、子どもの教育環境と教育の質の改善、カカオ農家を含む住民の収入向上と相互扶助制度の構築、行政機関との連携強化

- ・ 2011 年 6 月から 3 村で活動を継続。現地モニタリングは 3 月、7 月に実施した。
- ・ 住民の児童労働に対する知識、教育の重要性の理解度が向上した。また各村で、学校の校舎の改修や増築、教員住宅の新築などが進んだ。カカオ栽培トレーニングには、28 世帯、82 人(累計 300 世帯、902 人)が参加した。相互扶助グループの加入者による子どもの進学資金の借り入れも増えた。
- ・ 課題として、ガーナ北部からの子どもの人身売買の可能性などがわかり、啓発活動や住民、スタッフの能力強化など、来年度のプロジェクト終了に向けて、成果が持続するよう引き続き取り組む必要がある。
- ・ 報告書の提出が遅れがちになっているため、実施体制の見直しを含め、パートナー団体と協議した。既定の期日に提出するよう必要なアドバイスも行っている。
- ・ 昨年度プロジェクトが終了したクワベナ・アクワ村では、現地パートナー団体の CRADA が在ガーナ日本国大使館に申請した「草の根・人間の安全保障無償協力」制度により、中学校の校舎建設が完了した。

② ピース・インド プロジェクト

活動地域	インド アンドラ・プラデシュ州マハブナガル県 1 村(ナガルドーディ村)
実施期間	2010 年 4 月～2014 年 3 月(予定)
主な受益者	学齢期の子ども約 600 人、約 430 世帯、人口約 2000 人
活動内容	親や住民の意識啓発のための集会・イベントの開催、家庭訪問等による子どもの就学徹底、学校との連携による教育環境の改善、女子の職業訓練、貧困家庭の雇用・収入向上支援、子ども参加の促進

- ・ 2010 年 4 月から 1 村で活動を継続。現地モニタリングは、2 月、7 月に実施した。
- ・ コットン栽培での児童労働はなくなり、村の就学児童数はプロジェクト開始前よりも 100 名増えた。住民や子ども自身による就学の呼びかけ、教育・生活環境の改善への取り組みがみられるようになった。就学年齢を越えた女子 60 人のうち、20 人が職業訓練に参加し、40 人が仕立屋のビジネスをスタートした。50 世帯が養鶏・養羊の訓練を受け、収入向上に取り組むようになった。
- ・ 7 月のモニタリング時に農業に関する調査を実施、農家の収入向上のために、農薬に依存しない農業に転換していくための訓練の導入を検討した。2013 年 9 月以降に訓練を実施していく方向になった。
- ・ 課題として、子どもの権利に関する住民の知識、意識の不足が上がっているため、スタッフの能力強化も含め、訓練を強化していく必要がある。
- ・ 2014 年に新たにプロジェクトを始める地域の選定のために予定していた調査は、調査表作成等の準備が遅れたため、6 月から 8 月に延期して実施した。

③ 「子どもにやさしい村」プロジェクト

活動地域	インド ラジャスタン州ジャイプル県3村(ラグナツプラ村、ビハジャール村、タルヴァ村)
実施期間	2010 年 4 月～2013 年 3 月
主な受益者	学齢期の子ども約 490 人、約 600 世帯、人口約 3,960 人
活動内容	子どもの就学徹底のための住民への意識啓発、働く子どもの家庭訪問による親への説得、子ども村議会の設置とおとなの村議会への参加、学校環境の改善、女性グループ・青年グループの設立と行政制度や収入向上に関する訓練、行政との連携強化

- ・ 2010 年 4 月から 3 村で開始した活動が、2014 年 3 月に終了した。すべての子どもの就学を達成できた。
- ・ 現地モニタリングは 7 月に実施。2006 年からプロジェクトを実施したラジャスタン州 4 村の視察も行き、すべての村で継続的に就学が徹底されていること、ほとんどの村で住民による自立的な活動が継続されていたことを確認できた。住民同士の連携や団結力、活動家によるフォローアップが、持続性を高めることが分かった。これまでの成果をまとめた報告書は、次年度 2014 年 3 月までに完成させる予定。

④ 事業実施体制の強化、資金調達のための各種業務、その他

- ・ ガーナ、インドともに、現地パートナー団体のプロジェクト実施・管理体制の改善に随時取り組んだ。人身売買や子どもの権利に関する能力向上など、それぞれのプロジェクトの状況にあわせて、今後も取り組んでいく。
- ・ 各種助成金や支援を受けている企業、団体に対して、申請や報告等の業務を行った。来年度のプロジェクト地域の拡大に向けて、JICA 草の根技術協力への事前相談、申請準備(ガーナ)や、助成金の申請、寄付の依頼などを行った。
- ・ ACE の会員、サポーター、寄付者には、現地からのメールを通じてタイムリーな報告を行った。その他ウェブサイト、メールマガジン、イベント等を通じた発信も行った。

2. 震災復興支援事業

事業の目的：東日本大震災の被害にあった地域の子どもの権利が守られ希望を持って安心して暮らせる地域を作る

(1) 年度方針

- ① これまで行ってきた活動のその後、現状についてフォローアップすることで、これまで応援してきた人たち、子どもたちを元気づける。
- ② 震災後の現状について情報発信することで、薄れてきている一般市民の関心を呼び起こし、震災復興と復興における子どもの権利保護が進むよう貢献する。

(2) 主な成果

- ① 2012 年度にセーブ・ザ・チルドレン・ジャパン (SCJ) と共同で実施した福島での調査結果についての子どもたちへのフィードバックや、住友商事の助成金事業の選考委員など、可能な範囲で、東日本大震災の復興における子ども、若者のサポートに関わることができた。
- ② ソーシャル・ビジネス事業の物販を通じて、岩手県陸前高田市の福祉作業所の利用者、宮城県山元町の仮設住宅の住民の方々に仕事の機会を提供し、通常実施している活動を通じて復興支援ができた。

(3) 活動報告

- ① これまで支援してきた子どもたちのフォローアップと情報発信
 - ・ 仙台市の宮城学院中学校・高等学校での活動報告(5月)に合わせて、支援物資を受けた高校生1名へのヒアリングを実施。支援が有効であったことを確認した。情報発信にはつなげられなかったことが課題。
 - ・ 山元町でのフォローアップは、戦略合宿と合わせて実施する計画だったが、戦略合宿とは分けて、10月以降に延期して実施することに計画を変更した。
- ② 福島の子どもたちのフォローアップと情報発信

2012 年度にセーブ・ザ・チルドレン・ジャパン (SCJ) と共同で調査を実施した福島の子どもたちを対象に、調査結果のフィードバックを3月に実施した。「他の地域の子どもの状況について知ることができて良かった」という子どもたちの反応が多かった一方で、時間が経つとともに、安全への意識が薄れてきていることも分かった。調査結果の一般公開や、その他活動の可能性については、十分検討ができなかった。
- ③ 物販を通じた、被災地に暮らす人々の復興支援

陸前高田市の福祉作業所「あすなるホーム」へのてんとう虫チョコの作業委託、宮城県山元町の仮設住宅の女性がつくる「エコたわし」の販売を通じて、被災地の方々の自立支援を継続することができた。現地への訪問は9月と10月に延期した。被災地の現状についての情報発信をするまでには至らなかった。
- ④ 「住友商事 東日本再生ユースチャレンジ」プログラムの選考委員

復興支援活動助成「住友商事 東日本再生ユースチャレンジ・プログラム 2012」の選考委員として選考会、5月に助成団体授賞式に参加。選考プロセス等を通じて、被災地の現状や学生など若者が取り組む復興支援活動を把握することができた。専門性や若者として活動を立ち上げた経験を活かすことができた。

3. 政策提言事業

事業の目的：①バリューチェーン（サプライチェーンを含む、製品・サービスの調達、生産、販売、提供、消費までの一連の流れ）に児童労働のないビジネスをする企業を増やし、その社会環境の整備として消費者の理解や政府の法整備等を促す。

②国際的に、また日本政府や国内の NPO/NGO、労働組合の児童労働の撤廃と予防の取り組みを増加させる

(1) 年度方針

- ① 第 5 回アフリカ開発会議(TICAD V)の機会を活用し、ガーナでの活動や企業との連携事例を国内外に PRしながら他企業との連携を促進する。日本政府への提言は主に児童労働ネットワークを通じて行う。
- ② CSR レビューの継続、企業・労働組合向けの講師派遣の増加、児童労働の情報に関する新規ビジネスモデルの確立を目指し、事業収入の向上をめざす。

(2) 主な成果

- ① コットンに関するイベントを 2 件実施し、企業関係者の連携や消費者との対話を進めることができた。
- ② 第 5 回アフリカ開発会議(TICADV)を通じて、日本政府に対し、アフリカにおける児童労働や人権への取り組みの重要性について提言することができた。
- ③ 企業を対象とした講演や、テレビ番組への出演等を通じて、企業や政府が児童労働問題に取り組むことの重要性を発信し、関心を高めることができた。

(3) 活動報告

① 企業・労働組合への講演活動（10 ページ参照）

企業や労働組合を対象とした講演活動を実施（年間 12 件）。ビジネスと人権、サプライチェーン管理と児童労働、企業と NGO の連携等について発信することができた。講演活動を通じて、ビジネスにおける人権や児童労働に関して、企業の関心が高まっている実感を得られた。

② セミナーの開催

5 月と 6 月にコットンをテーマとしたイベントを下記 2 件開催した。アパレル企業や業界関係者に向けてコットン産業における児童労働の現状や課題を発信し、また企業や消費者との対話の場を作ることができた。

- ・ 「エシカルコットンサミット」(5 月 10 日)@HUB Tokyo(参加者 117 名)リー・ジャパン株式会社との共催
- ・ 「コットンの未来をつむごう会議」6 月 12 日(児童労働反対世界デー)@HUB Tokyo(参加者約 70 名)ACE 主催

③ CSR コンサルティング

- ・ 2010 年から実施している企業のコンサルティングを継続。海外での 2 回目の CSR レビューは 12 月に延期して実施することとなった。新規案件については、ヒアリングを行ったものの、提案、獲得には至らなかった。
- ・ スタッフの能力強化のために、SA8000 の研修への参加を予定していたが、日本での研修開催が延期となったため、次年度に延期することとした。

④ 児童労働の情報発信・調査

企業等への情報提供を事業のひとつにできるか検討した。次年度も継続して検討し実現に向けて取り組むこととした。

⑤ 日本政府への提言活動

TICAD V の NGO コンタクトグループに参加し、会議の成果文書である「横浜宣言」に児童労働や人権に関する記述が含まれるよう提言活動を行った。また、児童労働ネットワーク主催のポスト MDGs に関する外務省との意見交換会に参加し、関係者との対話を行った。

⑥ 国際会議等を通じた児童労働の主流化

第 5 回アフリカ開発会議 (TICAD V) にて、児童労働ネットワーク主催の公式サイドイベントにスピーカーとして登壇し、ガーナの取り組みに関する発表を通じて、アフリカにおける児童労働への取り組みの重要性についてアピールした。10 月にブラジルで開催される第 3 回児童労働国際会議に、児童労働ネットワークを代表して岩附が派遣されることが決定し、準備を進めた。

4. ネットワーク構築・協働事業

事業の目的：他の組織とのネットワークを組み、共通の目的を持って協働することを通じ、ACE の目指す社会の実現、ミッションの達成への協力を得る。また、NPO/NGO などの市民社会組織の活動の向上に貢献する。

(1) 年度方針

それぞれのネットワークの目的に向かって協働しながら、ACE の各事業との関連性を高め、特に消費者への啓発や CSR に関連するネットワークには積極的に参加する。

(2) 主な成果

TICAD V の機会を活用した提言活動や Facebook などのソーシャルメディアを使ったキャンペーン活動を通じて、他団体と連携しながら情報発信や、アクションの呼びかけを行うことができた。

(3) 活動報告

① 児童労働ネットワーク

- ・運営委員及び事務局として企画、運営に参加。6 月に「ストップ！児童労働 キャンペーン 2013」を展開し、ディック・ブルーナ氏のイラストを活用した「ひとはたあげよう」アクションは全国に広がり、Facebook の記事閲覧数はのべ 65,366 名に上った。参加団体にイベント開催を呼びかけ、期間中の啓発、参加を促した。
- ・TICAD V の公式サイドイベントとして、ILO 駐日事務所とシンポジウムを共催し、児童労働をアフリカにおける重要課題として発信し、一般市民の関心を高めることができた。
- ・外務省とのポスト MDGs に関する意見交換会の実施や、来日中の ILO 事務局長ガイ・ライダー氏の「ひとはたあげよう」への参加により、日本政府や国際機関へ政策提言も併せて実施できた。

② チョコレート・アライアンス

コアメンバーとして参加。2012年10月～2013年3月に「愛のチョコレートキャンペーン」を展開(9団体が参加)。「愛のチョコレート♥パーティー」への参加呼びかけ、パネル展やワークショップ、イベント、Facebook への写真投稿企画等を実施(合計参加者数 500 名)。Facebook を通じてのべ 28,769 名にも発信し、愛のチョコレートのコンセプトを広げていくことができた。

③ NGO-労働組合国際協働フォーラム

2004年から継続して企画委員として参加。児童労働グループに参加し、メーデー中央大会への出展、児童労働ネットワーク主催のキャンペーンとも連携しながら、主に労働組合員への啓発活動を行った。

④ 国際協力 NGO センター(JANIC)

2011年6月から2年間の任期中副理事長を務め、常任理事会、理事会等に参加した。6月の総会で再任するため、2015年まで理事を2年間務めることとなった。

⑤ ネットワークを通じた他組織との協働

その他、各事業に関連するネットワークに参加し、情報収集と協働で活動を行った。

■政策提言事業(9)

(政府) 動く→動かす／教育協力 NGO ネットワーク (JNNE)／人身売買禁止ネットワーク (JNATIP)／TICAD V NGO コンタクトグループ

(CSR) NGO と企業の連携推進ネットワーク／社会的責任向上のための NPO/NGO ネットワーク／CSR レビューフォーラム／CSR を応援する NPO・市民ネットワーク

(全体) 社会的責任に関する円卓会議 「地球規模課題への参画」ワーキンググループ フォロアップ会合

■政策提言及び啓発(4)

児童労働ネットワーク／チョコレート・アライアンス／NGO-労働組合国際協働フォーラム／児童労働に反対するグローバルマーチ

■啓発(3)

開発教育協会(DEAR)／NGO 福岡ネットワーク (FUNN) ／フェアトレード推進会議

■震災支援(1)

東日本大震災支援全国ネットワーク／東日本大震災子ども支援ネットワーク

■市民社会組織の向上(3)

国際協力 NGO センター (JANIC) ／日本 NPO センター／Salesforce ユーザグループ

※計 21 ネットワーク

5. 啓発事業

事業の目的：児童労働に問題意識を持つ市民・消費者を増やし、問題に対するアクションを起こす市民を増やす

(1) 年度方針

- ① 映画『バレンタインー揆』や学生服のトンボと共同で開発した「コットン出前授業プログラム」の活用、消費者教育を切り口とした講演など、全国各地での講演機会を増やしていく。
- ② 児童労働をなくすアクションを起こす人を増やすため、アクション事例を収集・公開し、自分にできる行動や参加を促していく。アクション実施を支援する体制も整える。

(2) 主な成果

- ① 国際理解教育や開発教育だけでなく、新たに消費者教育としての依頼が増えたことで、講演機会が増え、これまでリーチできなかった層へ児童労働の問題やフェアトレードなどについて訴求することができた。
- ② 企業と共同で製作したコットンをテーマにした教材が、環境省の「持続可能な地域づくりを担う人材育成事業に係るESDの視点を取り入れた環境教育プログラム」に選ばれた。
- ③ 映画上映会の開催やイベント出展をきっかけに、仙台と名古屋で、新たに地域グループが立ちあがった。

(3) 活動報告

① 講師派遣による講演、ワークショップの実施

学校等からの依頼を受けて講師を派遣し、講演やワークショップを36件実施し、3,524人に児童労働について伝えることができた。消費者教育推進基本法の施行を受け、消費者教育としての講演依頼や教員研修の依頼も増えている(講師派遣の実績は10ページ参照)。

② 地域グループなど、児童労働をなくすアクションの担い手、活動の支援

福岡グループ、学生チームPeACE、ACE Rooters(東京、葛西の支援者グループ)は活動を継続し、映画『バレンタインー揆』の上映会などを実施。新たに、仙台、名古屋の地域グループ、会員が中心となった社会人グループが立ち上がった。

③ 児童労働を伝える教材やツールの提供

- ・ 「おいしいチョコレートの真実」の教材の販売やその他各種教材の貸し出しを行った。チョコレートの教材は、教員や購入者から口コミで広がり、販売数が伸びている。
- ・ 株式会社トンボと共同制作した授業プログラムが環境省の「持続可能な地域づくりを担う人材育成事業に係るESDの視点を取り入れた環境教育プログラム」のモデルプログラムに選ばれた。

ACE2013年前期 講師派遣実施一覧

講演実施実績	参加人数：4,424 人		講演回数：48 回
講演依頼団体	学校・教育機関：18	企業・労働組合：4	その他：23

【学校・教育機関】

- 神奈川県寒川町立南小学校 (神奈川)
- 東京都青梅市立藤橋小学校 (東京)
- 東京都町田市立真光寺中学校 (東京)
- 茨城県立並木中等教育学校 (茨城)
- 宮城学院中学校・高等学校 (宮城)
- 東京都立松原高等学校 (東京)
- 真宗大谷学園大谷高等学校 (京都)
- 中央大学 (東京)
- 拓殖大学 国際学部×2回 (東京)
- 文教大学 国際学部映画上映委員会(東京)
- 亜細亜大学 国際関係学部 (東京)
- 同志社大学 政策学部 (京都)
- 宮城大学 事業構想学部 (宮城)
- 宮城学院女子大学 国際文化学会(宮城)
- 広島修道大学 法学部 (広島)
- 敬和学園大学 ボランティアセンター(新潟)
- 新渡戸文化学園(アフタスクール)(東京)

- (公財)新潟県国際交流協会 (新潟)
- (公財)消費者教育支援センター (神奈川)
- (一財)岡山県国際協力協会 (岡山)
- (社)部落解放・人権研究所 (奈良)
- (特非)アジア太平洋資料センター(東京)
- (特非)NGO福岡ネットワーク(FUNN)(福岡)
- (特非)横浜NGO連絡会 (神奈川)
- (特非)サステナビリティ日本フォーラム(東京)
- (特非)ジーエルエム・インスティテュート(東京)
- 埼玉県消費生活支援センター (埼玉)
- 日本貿易振興機構アジア経済研究所(東京)
- NGOと企業の連携推進ネットワーク(東京)
- 経済人コー円卓会議日本委員会(東京)
- 大阪市旭区役所 市民協働課 (大阪)
- 愛知県高校生フェスティバル実行委員会(愛知)
- 新倉山正福寺 (山梨)
- 浄土真宗本願寺派東京教区少年連盟(東京)
- フェアトレード北海道 (北海道)
- 逗子フェアトレードタウン勉強会 (神奈川)
- 耕やす人々 (東京)

順不同：()内は講演を実施した都道府県

【企業・労働組合】

- NTT労働組合 NTT特殊本部×4回(東京)
- 三菱商事株式会社 環境・CSR推進部(東京)
- 株式会社シン・ファントレーディングパートナーズ(東京)
- ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社(東京)

【その他】

- (独)国際協力機構 JICA 中部 (愛知)
- (独)国際協力機構 JICA 横浜 (神奈川)
- (公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構(兵庫)

6. 広報事業

事業の目的：様々なメディアを通じ ACE の活動内容を発信し、団体認知度の向上、及び支援者の拡大を目指す

(1) 年度方針

- ① リニューアルしたウェブサイトを活用して、ACE の活動と関係するステークホルダーの児童労働をなくすための取り組みの事例や、企業との協働事例を積極的に発信し、新たなアクションや支援を呼びかける。
- ② バレンタイン、TICAD V など時節や時事に合わせた活動を広報し各種メディアや関係者、協力者へ働きかけ、認知度を向上させていく。ソーシャルメディアを活用した効果的な広報活動を行う。

(2) 主な成果

- ① ウェブサイトリニューアルを通じて掲載情報が整理され、効果的な情報発信が可能になった。
- ② 映画『バレンタイン一揆』や、アフリカ、チョコレート、児童労働をテーマに、新聞、テレビ等マスメディアで多数取り上げられた。これら報道をきっかけに、支援の申込につながった。

(3) 活動報告

① ウェブサイトのリニューアルと、ウェブを通じた支援獲得と参加の促進
ウェブサイトをリニューアルし、企業との協働事例や、国際協力事業の活動報告、各種問い合わせに関するページを充実させた。寄付などの支援の必要性を明確に打ち出し、呼びかけることで、支援者の拡大につなげていくための土台ができた。

② 団体認知度向上のためのメディアや媒体への露出拡大
映画『バレンタイン一揆』や、アフリカ開発会議、森永製菓との連携等、テレビ、新聞、雑誌等で ACE の取り組みが多数取り上げられ、団体の認知度、信頼度が向上した。報道を見た人から支援の申込にもつながった。

主なメディア掲載：NHK BS-1『ワールド Wave トゥナイト』（森永製菓支援地チョコレート）、NHK『視点・論点』（アフリカの児童労働）、NHK BS-1『ワールド Wave モーニング』（インドの児童労働）（メディア掲載の詳細は12ページ参照）

③ 活動実績に関する情報発信や支援者とのコミュニケーション強化
メールマガジン（年 13 回発行）や Twitter、Facebook などの SNS を通じて、団体の活動内容についてタイムリーに発信し、参加を呼びかけた。

④ 団体広報活動
年次報告書（4 月）、活動レポート（7 月）を発行し、会員、サポーター等支援者に配布した。また、団体パンフレットを増刷し、映画上映会やイベント、講演等で配布した。

ACE2013年前期 メディア掲載一覧

掲載数：41件 テレビ：5件 ラジオ：6件 新聞：15件 雑誌：3件 その他：12件

【テレビ】

- 2013/2/8 J:COM 湘南「タなび湘南～ヨコハマ」 映画『バレンタインー揆』
- 2013/2/14 NHK BS-1「ワールド Wave トゥナイト」 ガーナ カカオ農園の児童労働をなくせ
- 2013/5/30 NHK「視点・論点」 アフリカとどう向き合うか(4)
- 2013/6/3 琉球放送「RBC THE NEWS」 チョコで考える 世界のつながり
- 2013/7/22 NHK BS-1「ワールド Wave モーニング」 世界の扉

【ラジオ】

- 2013/1/24 京都 KBS ラジオ
- 2013/1/28 環境市民ラジオ
- 2013/2/2 FM COCOLO「ハートラインズ」
- 2013/2/4 環境市民ラジオ
- 2013/2/10 J-Wave「LOHAS SUNDAY」
- 2013/2/13 FM ヨコハマ「E-ne!-good for you-」

【新聞】

- 2013/1/24 毎日新聞 2・14 バレンタインデーは「フェアトレードのチョコを」
- 2013/1/30 西日本新聞(長崎版) バレンタインー揆上映
- 2013/2/2 日本経済新聞(夕刊) バレンタインチョコで貢献 障害者や被災地支援
- 2013/2/3 朝日新聞(大阪版) フェアトレードチョコも販売 きょうまで国際フェス
- 2013/2/4 日本経済新聞(夕刊) フェアトレード身近に
- 2013/2/8 朝日新聞(福岡版) チョコに託す 児童労働 NO あす福岡で上映
- 2013/2/9 朝日新聞(夕刊) チョコ産地にやさしく フェアトレードのバレンタイン商戦
- 2013/2/9 東海新報 ガーナ支援チョコを発送(陸前高田市)
- 2013/2/9 読売新聞(夕刊) NPOと森永製菓連携チョコ発売
- 2013/2/10 しんぶん赤旗 日曜版 チョコをフェアトレード 児童労働をなくしたい
- 2013/2/27 神戸新聞 21世紀文明シンポジウム 役割増す「社会的企業」
- 2013/3/27 朝日新聞 フェアトレード 貧困なくすチョコ選ぼう
- 2013/6/3 読売新聞(夕刊) サハラ以南児童労働 6500万人 アフリカ開発会議
- 2013/6/7 西日本新聞(福岡版) 「児童労働」考えて バレンタインー揆
- 2013/6/25 日本農民新聞 コラム「食農再論」今も続くアフリカの貧困

【雑誌】

- 2013/2/1 月刊ガバナンス 支援の輪を広げよ児童労働のない社会を
- 2013/2/8 週刊金曜日 ACE 発「しあわせへのチョコレート」三つの行動
- 2013/2/18 プレジデントファミリー タオルハンカチを買って、子どもを児童労働から守る

7. ソーシャルビジネス事業

- ①児童労働撤廃につながるフェアトレード等のエシカルな社会的ビジネスの実施と消費の促進
- ②児童労働をなくすアクションとしての支援者の維持と拡大

(1)年度方針

- ① エシカルなビジネスとして森永製菓との協働を継続し、そのような先行事例を参考に、ACE のガーナの支援地区のカカオを使った商品の開発や類似の取り組みを促す。
- ② 物販面では、児童労働撤廃に向けたアクションの一つとして、フェアトレード等のエシカル消費の機会を提供するために、組織単位での協力に力を入れる。
- ③ 支援者の維持と拡大のために、15 周年事業で行う上映会などのイベント参加者が支援者になる仕組みに重点を置く。リニューアルするウェブサイトの情報も充実させ、ACE を知った人がウェブサイトからすぐ支援ができるような仕組みを整えていく。

(2)主な成果

- ① 森永製菓「1 チョコ for1 スマイル」の支援地区で採れたカカオを使ったチョコレートが発売され、児童労働のないチョコレートの実現に向けて大きな一歩を踏み出すことができた。この取り組みが評価され、日経ソーシャルイニシアチブ大賞のファイナリストにも選出された。
- ② 資金調達の新たな試みとして、クラウドファンディングサイト「READYFOR?」を通じて、「スマイル・ガーナ プロジェクト」への支援を呼びかけた。184 人のご協力により、70 日間で目標金額を超える 212 万円を集めることができた(入金は 2014 年 10 月)。

(3)活動報告

- ① ACE の物品販売を通じたエシカル消費の促進
 - ・ 「しあわせを運ぶ てんとう虫チョコ」販売を継続。オンラインショップや各種イベントでの販売に加え、企業や労働組合など組織単位での購入により、売上が伸びた。
 - ・ 新たなコットン関連商品については、検討に着手したが、予算面や他業務との調整がつかず、実現には至らなかった。
 - ・ インド、ガーナの活動に関連するアイテム、フェアトレード関連商品については、十分に検討ができなかった。
- ② 企業との連携によるフェアトレード・エシカル商品開発

森永製菓との「1 チョコ for 1 スマイル」を通じた連携を継続。支援地区のカカオを使った特別チョコ「森永チョコレート<1 チョコ for 1 スマイル>」が 2013 年 1 月 15 日に期間限定で発売された。また、先行して 2012 年 12 月に数量限定で発売していた、支援地区のカカオが一部使われた「森永ダース(ミルク)」は、全国のスーパーやコンビニなどで広く販売され、団体の認知度向上につながった。

③ 参加者が支援者になる仕組み作り

- ・ 映画上映会や講演会で配布する寄付キット(ACE からのお手紙、団体パンフレット、返信用封筒のセット)を作成し、配布を開始した。
- ・ **BAG TO THE FUTURE** キャンペーンやチャリティフットサル大会等のチャリティイベントなどについては、十分に時間を割いて取り組むことができなかった。季節や世の中の動きにあった協力方法の提案ができるよう、検討する。

④ 大口寄付の獲得

- ・ 「世界の子どもの権利基金」に協力いただいた法人へ、15 周年事業の中間報告を行い、社内・組織内での映画『バレンタイン一揆』の上映会の実施を呼びかけた。
- ・ 新たな試みとして、クラウドファンディングサイト「READYFOR?」を通じ、「ガーナ 120 人の子どもに学用品を届け、家族 100 世帯に農業トレーニングを行う！」プロジェクトを実施。6 月 12 日から 70 日間で 200 万円を集めることを目標にしていたが、184 人から 212 万円を集めることができた。
- ・ 9 月に開催予定の遺贈セミナーに向け、資料の作成など準備を行った。
- ・ ビジョンサポーターや世界の子どもの権利基金への大口寄付の依頼を個別に行った。

⑤ 支援者コミュニケーションの改善

日頃の支援への感謝と、支援の成果を伝えるため、会員向けに、現地の子どもの写真にメッセージを添えて送付した。支援者コミュニケーション全体については、十分に見直しを行うことができなかったため、継続して取り組んでいく。

8. 設立 15 周年事業

事業の目的：ACE 設立 15 周年を記念し、記念事業を通じて児童労働をなくすための活動が広がり、ACE への支援が増える

(1) 年度方針

- ① 映画『バレンタイン一揆』を全国 47 都道府県に広げ、児童労働や ACE を知る人を増やす。年間の上映会実施件数 50 件、総動員数 2000 人をめざす。
- ② 新たに出版する本も活用し、メディアへの露出を高めることで、ACE の認知度を上げ、ひとりでも多くの新規支援者を獲得する。
- ③ 既存支援者に支援実績を実感してもらい、支援の継続や情報発信など、新規支援者の獲得にも協力してもらえるよう働きかけていく。

(2) 主な成果

映画『バレンタイン一揆』は、全国 28 都道府県、約 100 か所(韓国含む)で上映し、約 5,000 人の観客動員を達成。地方テレビを含むメディアでも 10 件報道され、広範囲で児童労働や ACE の活動について伝えることができた。

(3) 活動報告

- ① 映画『バレンタイン一揆』の上映
 - ・ 1 月～2 月に、渋谷アップリンク(東京)、シアターセブン(大阪)、京都みなみ会館(京都)の 3 か所の映画館でロードショーを実施。アップリンクでの 2 週間の上映期間中には毎回ゲストを招いてトークショーも実施した。
 - ・ 全国自主上映会は、ユナイテッドピープル株式会社に配給協力を依頼。8 月までに、70 件の自主上映会が開催された。上映料による収入増にもつながった。
 - ・ その他、主催・共催で 9 件上映会を実施したほか、協賛企業・組織への上映会の実施を呼びかけた。タカシマヤ一粒のぶどう基金を通じて、社員向けに全国 14 箇所で開催することができた。
- ② 本の出版

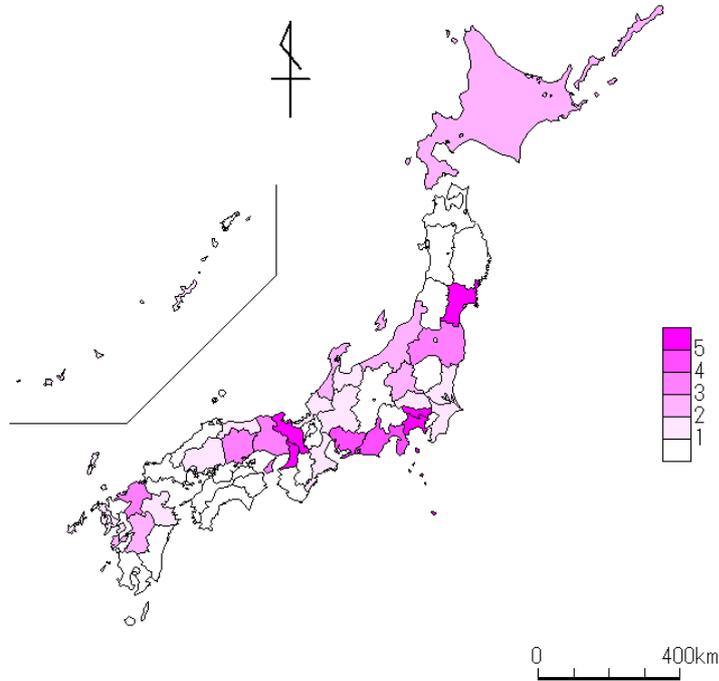
2 冊の本の出版を予定していたが、原稿の作成が遅れ、年度内の出版にはいたらなかった。白木が担当しているチョコレートに関する本は 5 月に初稿を提出し、岩附の NPO の経営に関する本は年度内に原稿作成が終わらなかった(10 月に初稿を提出)。
- ③ 広報、資金調達

地方での映画上映会をきっかけに、長崎、福岡、沖縄の新聞やテレビを含め、10 件のメディアに取り上げられた。大幅な寄付や支援者の増加にはつなげられなかったことが課題。

主な報道:琉球放送「RBC THE NEWS」、J:COM 湘南「夕なび湘南～横浜」、毎日新聞、朝日新聞(福岡版)、西日本新聞(長崎版)、しんぶん赤旗、週刊金曜日など(メディア掲載の詳細は 12 ページ参照)

映画『バレンタインー揆』 2013 年度(前期)の実績

児童労働をより身近に感じ、一人でも多くの人に「私たちにできること」を実践してもらうため、たくさんの方に映画『バレンタインー揆』の上映会を開催していただきました。これまでに韓国を含む約 100 か所、約 5,000 人の観客動員を達成しました。



北海道	北海道	2						
東北	青森県	0	秋田県	0	岩手県	0	山形県	0
	宮城県	6	福島県	3				
関東	茨城県	1	栃木県	0	群馬県	2	埼玉県	1
	千葉県	1	東京都	22	神奈川県	9		
甲信越	山梨県	0	長野県	0	新潟県	2		
北陸	富山県	1	石川県	2	福井県	1		
東海	静岡県	4	愛知県	4	岐阜県	1	三重県	1
近畿	滋賀県	0	京都府	5	大阪府	10		
	奈良県	0	和歌山県	0	兵庫県	3		
中国	鳥取県	1	島根県	0	岡山県	3		
	広島県	1	山口県	0				
四国	香川県	0	愛媛県	0	徳島県	0	高知県	0
九州	福岡県	3	大分県	1	熊本県	2	佐賀県	0
	長崎県	1	宮崎県	0	鹿児島県	0		
沖縄	沖縄県	1						

※都道府県名の後ろの数字は「上映会の実施件数」(※2013年9月末現在)

日本	94
韓国	1

開催県	28
未開催	19

観客動員
約 5,000 人

映画『バレンタインー揆』公式サイト www.valentinei.net

自主上映会の開催を検討中の方はぜひお問い合わせください!



～映画を観た感想～

自分と同じ世代の学生が葛藤している姿を見て、すごく刺激になった。ガーナでチョコを作っている生産者の方がチョコレートを食べたことがないという事実がとても驚きました。(20代学生)

児童労働を大人、親たちが考え直して、ちゃんと学校にいけるようになってきてよかったなと思いました。チョコレートの原料がどこでどのように作られているかを知ること、今度から産地のことなど考えたいを変えていける気がします。(女性 高校生)

実際にチョコレートの原料ができる過程を映像を通してでも見て知ることができ、ガーナの子供達の気持ちを聞いて、今の自分の生活にとっても感謝を感じることができました。(10代 女性 学生)

ガーナの児童労働だけでなく日本での生活についても考えさせられました。フェアトレードについて知らない人に短期間で伝えることは難しいとも感じました。(10代 女性 学生)

生産者と消費者の間にある意識の違い、そこに気付かされたのは何より大きかったです。(30代 女性 会社員)

当たり前の今の生活を当たり前とは思ってはいけないことを実感。自分も含め反省。(50代 女性 会社員)

若くてもやろうと思えばやれる。多くの人にフェアトレードを知ってもらえるよう活動を続けてほしい。(30代 男性 学生)



ガーナの人々が他人を思いやる大きい心を持っているのに対して先進国が自分の利益のことしか考えていない人がいることが恥ずかしかった。



9. 組織運営

(1) 年度方針

- ① 事業年度を変更し、スムーズな事業、組織運営体制を再度確立させる。
- ② 中期戦略を完成させ、これから3年の活動計画の見通しを立てる。
- ③ 人事制度を確立させ、職員が安心して長く働ける環境を作る。

(2) 主な成果

中期戦略の協議を重ね、今後3年間の目標、戦略と活動計画を具体化することができた。事業区分についての見直しも行き、ビジョン達成に向けた今後3年間の方向性について、共通認識を持って取り組む体制が整った。一方で、厳しい財政状況に直面し、大口の寄付の依頼など、短期的、緊急的な資金調達に奔走した。中長期的な財務構造の改善と支援者獲得が、引き続きの大きな課題。

(3) 活動報告

① 会議等の業務

1-1 通常総会の開催

下記の通り総会を開催し、すべての議案が承認された。

日時:2013年3月20日(水)

会場:UA ゼンセン 大会議室

- (議案) 1)2012年度活動報告、決算の報告 2)2013年度の活動計画案、予算
3)定款変更(事業年度の変更)について 4)役員を選任

1-2 理事会の開催

ACE事務所会議室にて、毎月1回のペースで理事会を開催し、財政状況を含む組織運営について協議、決定した。

第1回:2月16日、第2回:3月2日、第3回:4月14日、第4回:5月26日、

第5回:6月23日、第6回:6月28日、第7回:7月21日、第8回:8月31日

1-3 拡大評議員会の開催

6月30日(土)にACE事務所会議室にて、拡大評議員会を開催。評議員にあわせて、ACEの活動に関連のある分野の専門的知見を持っている方にも参加してもらい、中期戦略案を共有し、事業の中長期的な方向性について協議した。

② 会員、サポーター、支援者業務

事業年度の変更に伴う個人会員への連絡や法人会員への説明などを含む、会員、マンスリーサポーターの入会、継続、退会等に伴う業務を行った。毎月1回のミーティングを行い、手続きの遅滞等への対応を行った。顧客管理システム(データベース)を管理し、支援者の増加やコミュニケーションに活用した。

③ 資金調達、管理

助成金や寄付金など、予算どおりに資金が確保できず、厳しい財政状況に直面した。理事会を中心に検討を行い、戦略合宿の実施方法を変更する等、支出の削減につとめた他、短期的な打開策として、大口寄付の依頼、スタッフのファンドレイズ実施体制の強化等の対策をとった。中長期的な安定財源確保の対策が必要であり、今後継続して取り組んでいく。

④ 経理、人事・労務、総務に関わる業務

5-1 経理業務

- ・ 日常的な現預金の動きについて記録、管理し、資金の動きを把握した。
- ・ 法人税や消費税等の税務関連の業務を行った。2月末に税務署への申告を行った。
- ・ NPOの会計基準に準じた会計管理を行うための準備を行った。次年度から新しい方式を導入する。

5-2 人事、労務業務

- ・ 職員が円滑に仕事ができるよう、労務面の業務を行った。各種申請手続き、業務予定・報告等、勤務管理と報告の方法を改善し、残業の削減、ワークライフバランスの改善に取り組んだ。
- ・ 人事制度、給与体系等についての整備、見直しは次年度に持ち越した。

5-3 総務業務

- ・ 3月末までに、東京都、国税局、法務局に必要な届出を行った。東京都には、定款変更(事業年度の変更)についても報告した。
- ・ 認定NPOの認定期間が、平成27年(2015年)4月で終了するため、今後の手続きについて、初期診断を受け、スケジュールや必要な準備について確認し、2014年5月の申請をめざし、定款変更などの準備を進めた。
- ・ 印鑑規定を作成し、印鑑の管理体制を強化した。

⑤ 組織強化、職員の能力強化

- ・ 8月に戦略合宿を行い、チームビルディングの研修と中期戦略についての議論を行った。財政状況の観点から被災地では行わず、東京都内で開催した。
- ・ 学生インターンを6名採用し、各事業の業務のサポートをしてもらった。

⑥ ネットワーク活動

下記ネットワークでそれぞれ役職を務め、市民社会組織全体の発展に向けて貢献した他、業界の動向を把握することができた。

- ・ 国際協力NGOセンター(JANIC) 理事
- ・ 日本NPOセンター 評議員
- ・ Salesforce (顧客管理システム) ユーザーグループ 会長

2013年度(前期) 会計収支決算
(2013年1月1日から8月31日まで)

特定非営利活動法人ACE
単位(円)

科目	2012決算	2013予算	2013年度前期 決算			達成率	前年度比	備考
	全体	全体	本 体	世界の子どもの 権利基金	合 計			
収入の部								
1. 会費収入	3,496,000	4,240,000	3,008,000		3,008,000	71%	86%	
正会員	1,356,000	1,440,000	1,188,000		1,188,000	83%	88%	
子ども・学生正会員	132,000	210,000	102,000		102,000	49%	77%	
賛助会員	708,000	1,080,000	618,000		618,000	57%	87%	
企業賛助会員	1,000,000	1,150,000	800,000		800,000	70%	80%	
非営利法人賛助会員	300,000	360,000	300,000		300,000	83%	100%	
2. 寄附金収入	40,051,686	49,593,000	23,074,882	1,047,820	24,122,702	49%	60%	
ACE111(一般寄付)	4,014,063	7,168,000	5,439,660		5,439,660	76%	136%	ビジョンサポーター、Bag to the futureの寄付含む
マンスリーサポーター	5,678,400	7,410,000	3,784,600		3,784,600	51%	67%	
チャイルドフレンドリー寄付	1,199,970	2,015,000	456,124		456,124	23%	38%	
チョコ募金	14,881,926	18,000,000	11,731,551		11,731,551	65%	79%	てんとう虫チョコの寄付含む
コットン募金	5,420,949	6,300,000	1,430,862		1,430,862	23%	26%	OGハンカチタオルの寄付含む
東日本応援募金	805,422	700,000	232,085		232,085	33%	29%	Bag to the future キャンペーン含む
世界の子どもの権利基金	8,050,956	8,000,000	0	1,047,820	1,047,820	13%	13%	
3. 事業収入	14,205,096	14,001,670	11,189,894		11,189,894	80%	79%	
啓発事業	2,513,552	2,935,840	1,905,877		1,905,877	65%	76%	
政策提言事業	2,000,387	2,500,000	1,945,599		1,945,599	78%	97%	
国際協力事業	2,661,220	300,000	0		0	0%	0%	
ネットワーク構築・協働事業	466,612	240,000	182,180		182,180	76%	39%	
広報事業	109,660	300,000	118,347		118,347	39%	108%	
ソーシャルビジネス事業	5,682,365	6,297,830	5,412,596		5,412,596	86%	95%	
15周年記念事業	263,100	880,000	1,415,045		1,415,045	161%	538%	
東日本大震災復興支援事業	508,200	548,000	210,250		210,250	38%	41%	
4. 助成金収入	7,093,658	6,300,000	806,066		806,066	13%	11%	
5. 委託事業収入	4,643,910	2,250,000	0		0	0%	0%	2012年はNGO研究会、2013年はNGO相談員を想定
6. その他収入	53,774	2,000	1,356	227	1,583	79%	3%	
利息収入	1,990	2,000	1,351	227	1,578	79%	79%	
その他	51,784	0	5	0	5	0%	0%	
経常収入合計(A)	69,544,124	76,386,670	38,080,198	1,048,047	39,128,245	51%	56%	
支出の部								
1. 事業費	56,955,925	61,039,552	36,188,168	0	36,188,168	59%	64%	
啓発事業	3,662,103	2,920,835	2,672,966		2,672,966	92%	73%	事業実施にかかる担当職員の給料手当は各事業費にて支出。
政策提言事業	3,352,508	5,355,182	2,723,473		2,723,473	51%	81%	
国際協力事業	25,061,117	29,350,182	13,036,316		13,036,316	44%	52%	法定福利費、通勤費は、人件費と同じ比率で各事業に按分。
ネットワーク構築・協働事業	3,054,226	2,397,373	2,246,579		2,246,579	94%	74%	
広報事業	2,457,307	2,341,898	3,497,072		3,497,072	149%	142%	家賃、光熱費は一定割合を各事業に按分。
ソーシャルビジネス事業	10,614,916	11,863,649	9,371,953		9,371,953	79%	88%	
15周年記念事業	6,987,066	4,824,115	2,381,447		2,381,447	49%	34%	
東日本大震災復興支援事業	1,766,682	1,986,318	258,362		258,362	13%	15%	
2. 委託事業支出	1,984,639	0	0	0	0	0%	0%	NGO研究会
3. 管理費	10,332,883	13,868,098	7,354,853	840	7,355,693	53%	71%	
役員報酬	344,392	405,507	489,193		489,193	121%	142%	
給料手当	4,088,066	6,676,591	2,954,604		2,954,604	44%	72%	事務局長、IT担当の管理業務分含む
家賃	300,000	300,000	596,250		596,250	199%	199%	一定割合を各事業に按分
光熱水費	48,153	500,000	62,405		62,405	12%	130%	一定割合を各事業に按分
什器備品費	608,845	650,000	25,980		25,980	4%	4%	
修繕費	0	50,000	0		0	0%	-	
消耗品費	674,581	700,000	384,679		384,679	55%	57%	
通信運搬費	1,010,267	1,000,000	685,611		685,611	69%	68%	固定電話、国際電話、送料
印刷製本費	112,145	420,000	46,656		46,656	11%	42%	
リース料	239,400	240,000	159,600		159,600	67%	67%	コピー機リース
租税公課	411,200	80,000	288,400		288,400	361%	70%	法人税、都民税、消費税
旅費交通費	306,837	400,000	239,827		239,827	60%	78%	職員通勤費は給料手当と同じ比率で各事業に按分
支払手数料	110,804	150,000	68,512	840	69,352	46%	63%	
自動引落し経費	662,241	700,000	432,866		432,866	62%	65%	
法定福利費	568,623	600,000	498,531		498,531	83%	88%	職員の労働保険、社会保険費、給料と同じ比率で各事業に按分
会議費	76,800	300,000	36,913		36,913	12%	48%	
研修費	8,000	100,000	9,000		9,000	9%	113%	
図書研究費	17,115	20,000	2,380		2,380	12%	14%	
管理諸費	472,500	360,000	151,500		151,500	42%	32%	顧問税理士、社労士支払分
福利厚生費	72,719	96,000	49,875		49,875	52%	69%	
原価償却費		20,554	20,554		20,554	-	-	
雑費	8,238	20,000	2,075		2,075	10%	25%	
予備費	191,957	100,000	149,442		149,442	149%	78%	減価償却費、為替差損
経常支出合計(B)	69,253,447	74,907,650	43,543,021	840	43,543,861	58%	63%	
経常収支差額(C)=(A)-(B)	290,677	1,479,020	-5,462,823	1,047,207	-4,415,616			
その他資金収入	14,741,891	0	3,247,820	1,000,000	4,247,820			
繰入金収入			3,247,820	0	3,247,820			
預託金収入	7,906,492		0	1,000,000	1,000,000			減価償却分
その他資金支出	6,192,136	0	0	3,547,820	3,547,820			
繰入金支出	6,192,136		0	3,247,820	3,247,820			
預託金返済支出			0	300,000	300,000			
当期収支差額	8,840,432	1,479,020	-2,215,003	-1,500,613	-3,715,616			
前期正味財産増加	290,677	1,479,020	-2,215,003	-2,200,613	-4,415,616			
前期繰越正味財産	8,965,661	9,256,338	9,978,331	-721,993	9,256,338			
次期繰越正味財産	9,256,338	10,735,358	7,763,328	-2,922,606	4,840,722			

特定非営利活動に係る事業会計貸借対照表

2013年8月31日現在

特定非営利活動法人ACE

I 資産の部

(単位：円)

科 目	金 額
1 流動資産	8,991,337
現金・預金	8,195,135
現金	82,243
郵便振替	116,457
普通預金	7,996,435
売上債権	47,593
売掛金	47,593
棚卸資産	748,609
2 固定資産	1,362,969
建物附属設備	162,968
車両運搬具	1
敷金	1,200,000
資 産 合 計	10,354,306

II 負債の部

科 目	金 額
1 流動負債	1,663,584
未払金	964,628
前受金	4,680
預り金	406,676
未払法人税等	70,000
未払消費税	217,600
2 固定負債	3,850,000
預託金	3,850,000
負 債 合 計	5,513,584

III 正味財産の部

科 目	金 額
正味財産合計	4,840,722
前期繰越正味財産	9,256,338
当期正味財産増減額	-4,415,616
負債及び正味財産合計	10,354,306

<重要な会計方針>

1. 資金の範囲は、現預金および短期金銭債権債務です。
2. 棚卸資産は、最終仕入原価法により計上しています。
3. 有形固定資産は、法人税法の規定に基づき定率法により償却しています。
4. 現金のうち、374,269円は外貨であり、期中レートにより換算し、期末日にTTMにより評価しています。
5. 消費税は、税込経理により処理しています。

<貸借対照表の注記>

1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,319,009円

特定非営利活動に係る事業会計財産目録

2013年8月31日現在

特定非営利活動法人ACE

I 資産の部

(単位：円)

科 目	金 額
I 資産の部	
1 流動資産	8,991,337
現金・預金	8,195,135
現金	15,000
外貨	67,243
郵便振替口座 下谷神社前郵便局	116,457
三菱東京UFJ銀行 上野支店	2,941,205
三菱東京UFJ銀行 上野支店	73,127
三菱東京UFJ銀行 上野中央支店	3,365,686
三井住友銀行 上野支店	672,206
三井住友銀行 上野支店	16,817
三井住友銀行 上野支店	927,394
売上債権	47,593
売掛金	47,593
未収金	0
棚卸資産	748,609
2 固定資産	1,362,969
建物附属設備	162,968
車両運搬具	1
敷金	1,200,000
資 産 合 計	10,354,306
II 負債の部	
科 目	金 額
1 流動負債	1,663,584
未払金	964,628
前受金	4,680
預り金	406,676
給与源泉	94,900
社会保険料	307,460
報酬源泉	4,316
未払法人税等	70,000
未払消費税	217,600
2 固定負債	3,850,000
預託金	3,850,000
負 債 合 計	5,513,584
正 味 財 産 合 計	4,840,722

監査報告書

2013年10月22日

特定非営利活動法人 ACE

代表 岩附 由香 殿

特定非営利活動法人 ACE

監事 久石 貴子 

監事 矢崎 牙生 

特定非営利活動法人 ACE 定款第 15 条第 4 項の規定に基づき、2013 年度前期における理事の業務執行の状況及び財産状況について監査した結果、適正かつ正確であることを認めます。

以上

■ご支援いただいた企業・団体一覧

2013年度(前期)も多くの企業、団体のみなさまにさまざまな形でご支援をいただきました。

あたたかいご支援に、心より感謝いたします。(2013年1月1日～8月31日までに受領したご寄付、助成金となります。)

●法人・団体会員

- ・特定非営利活動法人アユス仏教国際協力ネットワーク
- ・株式会社アバンティ
- ・ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社
- ・SU小ACEを支援する会
- ・株式会社クレアン
- ・グローバルリンクマネジメント株式会社
- ・株式会社シンゾーン
- ・仙台児福会同窓会
- ・仙台 ACE 支援書道教室
- ・株式会社立花商店
- ・特定非営利活動法人テラ・ルネッサンス
- ・日本食品関連産業労働組合総連合会(フード連合)
- ・株式会社 budori
- ・株式会社ほまれフーズ
- ・みちのくポテトクラブ
- ・ミニストップ株式会社
- ・UA ゼンセン
- ・リシュモン ジャパン株式会社

●ご寄付

- ・NTT 労働組合 宮城県グループ連絡協議会
- ・アエル株式会社
- ・有限会社エム・アンド・パートナーズ インターナショナル
- ・株式会社オフィスベンダー
- ・グンゼ株式会社/グンゼラブアース倶楽部
- ・株式会社白木屋
- ・セールスフォース・ドットコム ファンデーション
- ・タカシマヤ“一粒のぶどう基金”
- ・医療法人社団桐友会
- ・日興アセットマネジメント株式会社
- ・株式会社フェリシモ
- ・森永製菓株式会社

※誌面の都合により、5万円以上の寄付をいただいた団体・法人のみ掲載させていただきます。

●その他の協賛・協力

- ・NTT 労働組合 東京グループ連絡会
- ・NTT 労働組合 西日本本社総支部
- ・株式会社 HASUNA
- ・特定非営利活動法人 WE21 ジャパンほどがや
- ・コモンズ投信株式会社
- ・株式会社セールスフォース・ドットコム
- ・電通ソーシャル・デザイン・エンジン
- ・ブックオフオンライン株式会社
- ・ユナイテッドピープル株式会社

●助成金

- ・東京都労働局 正規雇用奨励金